平成２４年（フ）第４０４号
大分市大字猪野23番地の３上野アパート６、住民票上の住所大分市大字猪野８番地の３
債務者　三ケ尻真弥
1　決定年月日時　平成24年12月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後３時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第８４号
北海道北見市清月町22番地８
債務者　矢萩　　聡
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年１月28日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第３７８号
山梨県北杜市長坂町渋沢928番地
債務者　名取　慶勝
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２６８号
愛知県名古屋市北区西志賀町４―58　ワールド志賀302号室、住民票上の住所三重県津市藤方1112番地２
債務者　松尾　和範
1　決定年月日時　平成24年12月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石坂　俊雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５９９０号
大阪府寝屋川市寿町22番13号
債務者　峠　　義彦
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　克彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０２８号
大阪府吹田市藤が丘町15番15号シャトー藤が丘102号室、住民票上の住所大阪府吹田市山田西１丁目８番３―406号
債務者　山田　利子
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１５８号
大阪市生野区小路２丁目20番23号
債務者　中野　博敏
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　笑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１７８号
大阪市此花区春日出南２丁目９番65号
債務者　川野　弘人
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳数
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２０３号
大阪府高槻市別所本町50番１―605号
債務者　幸恵工業こと　永丘　友和
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７１３号
広島市佐伯区藤垂園15番６号
債務者　田中沙菜美
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７２０号
広島市安佐北区可部南５丁目９番54―４号
債務者　岡﨑　和生
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙須　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７３９号
広島市西区新庄町８番６号
債務者　今福　　浩
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８６４号
広島市安佐南区高取南１丁目16番９―６号
債務者　竹長　功二
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０３２号
広島市南区旭２丁目６番５―401号
債務者　板村　公子
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６８３号
札幌市西区発寒５条２丁目３番８―407号
債務者　遠藤　久榮
1　決定年月日時　平成24年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６５号
福島県須賀川市堀底町76番地　ヤマニビル１―202号
債務者　松浦　清子
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第６３４０号
大阪府四條畷市南野１丁目15番22号
債務者　佐倉　光興
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８１５号
愛知県知多郡東浦町藤江下廻間39―４、住民票上の住所神戸市中央区三宮町３丁目５番４号　ＨＫ元町ビル801号
債務者　新美　昌宏
1　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部